

令和元年度

財政援助団体等監査結果報告書

松阪市監査委員

19 松監第 000189 号  
令和 2 年 2 月 2 8 日

松阪市監査委員 西 村 和 浩

松阪市監査委員 加 藤 恭 子

松阪市監査委員 米 倉 芳 周

令和元年度財政援助団体等監査結果報告について

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定に基づき、監査を実施したので、監査の結果を同条第 9 項の規定により次のとおり報告します。

# 財政援助団体等監査

## 第1 監査実施年月日及び監査対象

### 補助金

実施年月日	団体名等	所管課
令和元年12月19日	松阪北部商工会 補助金：商工団体補助金	産業文化部 商工政策課

### 公の施設の指定管理者

実施年月日	団体名等	所管課
令和元年12月18日	社会福祉法人 松阪市社会福祉協議会 施設：松阪市ハートフルみくも 保健福祉センター	健康福祉部 健康づくり課 三雲地域振興局 地域住民課
	施設：松阪市ハートフルみくも スポーツ文化センター テニスコート パターゴルフ場 多目的広場	教育委員会 スポーツ課 北部教育事務所
令和元年12月19日	松阪市茶業組合 施設：松阪市飯南茶業伝承館	産業文化部 農水振興課
	株式会社 松阪協働ファーム 施設：松阪農業公園ベルファーム	産業文化部 農水振興課

## 第2 監査の概要

### 1 監査の種別

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査

### 2 監査の対象

市が補助金等財政的援助を与えている団体等や市が基本財産、出資金等の4分の1以上を出資している法人、公の施設の指定管理者の中から抽出し、平成30年度における当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

### 3 監査の主眼

財政的援助等に係る出納事務は適正に処理されているか。  
財政的援助等の目的に沿った事業運営が行われているか。  
財政的援助等の効果が十分に発揮されているか。

### 第3 監査の方法

あらかじめ提出を求めた資料に基づき、各関係者から説明を聴取するとともに、当該財政的援助等に係る決算報告書、事業実績報告書等を確認する方法で監査を実施した。

### 第4 監査の結果

監査の結果、次のとおり、検討又は改善を要する事項のほかは、概ね適正に執行されているものと認められた。

検討又は改善を要する事項については、所管部局において団体等に対する指導を行うなど適切な措置を講じられたい。

なお、事務処理上軽易な問題点については、その都度善処を指示した。

## 1 補助金交付団体

### 【松阪北部商工会】

#### (1) 事業目的

松阪市の商工団体が行う商工業の総合的な改善及び発展を図るための事業又は社会一般の福祉の増進に資するため実施する事業に係る経費の一部を補助することにより、本市の商工業の総合的な振興を図ることを目的としている。

#### (2) 補助金の交付根拠

松阪市補助金等交付規則

松阪市商工団体補助金交付要綱

#### (3) 補助金の名称等

補助金の名称：松阪市商工団体補助金

補助金額：9,500,000円

補助率：① 商工振興事業 補助対象経費の3分の1に相当する額

② 経営改善普及事業 補助対象経費から三重県が交付する小規模事業支援費補助金を差し引いて得た額の2分の1に相当する額

#### (4) 事業実績

##### ア 各種実施事業

経営改善普及事業の実施	地域総合振興事業の実施
①経営指導員等の商工業者に対する巡回・窓口指導	①総合振興事業
	②商業振興事業
②講習会等の開催による指導	③工業振興事業
③金融あっせん	④観光振興事業
④事務代行	⑤金融対策事業
⑤記帳継続指導及び記帳機械化事業	⑥経営・税務対策事業
	⑦労務対策事業
⑥経営指導員の調査研究	⑧福利厚生対策事業
⑦小規模事業施策普及	⑨青年部・女性部対策事業
⑧ものづくり・商業・サービス新展開、小規模事業者持続化補助金	⑩共済事業
	⑪地域活性化事業
	⑫情報対策事業
⑨三重県版経営向上計画の申請	⑬記帳機械化対策事業
⑩伴走型小規模事業者推進事業	⑭その他関係団体事業への参加協力
⑪全国展開支援事業	

## イ 補助金充当事業

(単位：円)

事業	総事業費	補助金
経営改善普及事業	46,712,400	5,260,463
商工振興事業	18,260,554	4,239,537
地域総合振興事業	7,145,402	1,299,204
総合振興事業	2,227,810	278,450
福利厚生対策事業	827,524	93,841
業種別部会事業	519,900	151,466
青年部・女性部対策事業	1,200,000	318,725
地域活性化事業	2,370,168	456,722
経営改善普及事業補完事業	11,115,152	2,940,333
計	64,972,954	9,500,000

## (5) 監査結果及び意見

補助金交付申請時の事業計画と実績報告書の事業内容が一致していない。補助対象事業の内容に変更が生じた場合は、「松阪市商工団体補助金交付要綱」に基づき対応されたい。

青年部・女性部対策事業の青年部及び女性部に対する助成金について、事業収支決算において余剰金が生じ、翌年度へ繰り越されている。交付にあたっては事業計画に見合った額となるよう適切に処理されたい。

## (6) 所管部局に対する意見

松阪北部商工会と連携を取り、補助金が効果的に活用されるよう努められたい。

## 2 公の施設の指定管理者

### 【社会福祉法人 松阪市社会福祉協議会】

#### (1) 公の施設の管理委託内容

施設の名称：松阪市ハートフルみくも保健福祉センター  
 松阪市ハートフルみくもスポーツ文化センター  
 松阪市ハートフルみくもテニスコート  
 松阪市ハートフルみくもパターゴルフ場  
 松阪市ハートフルみくも多目的広場

指定期間：平成26年4月1日から平成31年3月31日

委託料：保健福祉センター 17,431,000円(平成30年度/税込み)  
 スポーツ文化センター 23,652,000円(平成30年度/税込み)

事業内容：市民の健康保持と保健意識の向上及び福祉の増進並びに体育スポーツの振興と併せて、教育文化の向上を含めた福祉交流によるまちづくりの実現を図るために次のような事業を行っている。

- (1) 健康増進の総合的な推進に関すること
- (2) 社会福祉の増進に関すること
- (3) 介護予防及び生活支援事業に関すること
- (4) ボランティアの育成及び活用の促進に関すること
- (5) スポーツ及び文化活動の推進による地域交流に関すること  
ほか

#### (2) 事業実績

##### ア 利用状況

	保健福祉センター	スポーツ文化センター
貸館件数	695件	5,286件
利用者数	22,278名	60,945名

※うち 減免件数：215件、減免人数：17,452人（スポーツ文化センター）

##### イ 施設設備利用状況内訳

保健福祉センター		スポーツ文化センター	
マッサージ機	1,246名	パターゴルフ	670名
ヘルストロン	4,336名	テニスコート	2,442名
いこいの間	4,653名	アスレチックジム	16,154名
栄養指導室	705名	会議室等	13,433名
プレイルーム	718名	スポーツセンター	18,563名
貸館 その他	10,620名	文化センター	5,980名
		イベント広場等	1,940名
		芝生広場	35名
		駐車場	1,728名

ウ 自主事業

保健福祉センター

行事名	日時	会場	参加者数	タイトル、内容等
人形劇	7月26日	いこいの間	84名	人形劇団どむならん 「長ぐつをはいたネコ」
カラオケ交流会 「われら 歌いびと」	3月25日	いこいの間	22名	カラオケを通しての地域 住民交流

スポーツ文化センター

行事名	日時	会場	参加者数	タイトル、内容等
卓球交流会	6月17日	アリーナ	43名	卓球交流会
エアロビクス	9月23日	アリーナ	46名	エアロビクス
健康ウォーキング	3月10日	笠松河津桜 ロード	300名	健康ウォーキング

エ 収支決算

(単位：円)

科目名		施設名	決算額	
			保健福祉 センター	スポーツ文化 センター
事業活動 による 収支	収入	受託金収入	17,431,000	23,652,000
		事業収入	0	4,222,330
		受取利息配当金収入	0	23
		その他の収入	47,282	128,444
		計	17,478,282	28,002,797
	支出	人件費支出	3,972,823	8,947,159
		事業費支出	14,050,331	17,886,204
		事務費支出	16,883	7,500
		負担金支出	0	6,000
		計	18,040,037	26,846,863
事業活動資金収支差額			△561,755	1,155,934
にそ よの 他 収 支 活 動	収入	事業区分間繰入金収入	919,775	0
		拠点区分間繰入金支出	358,020	0
	支出	事業区分間繰入金支出	0	1,085,775
		その他の活動資金収支差額	561,755	△1,085,775
当期資金収支差額			0	70,159
前期末支払資金残高			0	365,141
当期末支払資金残高			0	435,300

(3) 監査結果及び意見

ハートフルみくもは、保健・福祉の推進と文化・スポーツ・レクリエーションの振興を目的とした複合施設である。施設の維持管理について、特に保健福祉センターは利用者の多くが高齢者や障がい者であることから、各種点検業務には細心の注意を払い、利用者が安全で安心して利用できるよう対応されたい。

基本協定書第 28 条第 1 項第 4 号の自主事業の収支予算案が提出されていなかった。今後は基本協定書の規定を遵守されたい。

(4) 所管部局に対する意見

基本協定書第 41 条の保険契約等の契約内容について、写しを取るなど確認が行われていなかった。基本協定書に規定する指定管理者が遵守すべき事項については、履行の確認を行い、適時、適切に指導されたい。

【松阪市茶業組合】

(1) 公の施設の管理委託内容

施設の名称 : 松阪市飯南茶業伝承館  
 指定期間 : 平成29年4月1日から令和4年3月31日  
 委託料 : 2,200,000円(平成30年度/税込み)  
 事業内容 : 茶業振興と茶製造技術の伝承を図るとともに、茶の歴史と茶情報発信拠点として次のような事業を行っている。

- (1) 伝承館の次に掲げる事業の運営企画に関すること
  - ア 茶業振興対策の推進事業
  - イ 茶製造技術の伝承事業
  - ウ 茶の歴史と茶情報の発信及び広報宣伝事業
  - エ 茶業に関する調査及び研究事業
- (2) 伝承館の利用の許可に関すること
- (3) 伝承館の利用料金に関すること
- (4) 伝承館の維持管理に関すること

ほか

(2) 事業実績

① 利用状況

- (1) 製茶場 (26件 213名)
- (2) 仕上場 (35件 98名)
- (3) 研修室 (99件 669名)
- (4) 展示室 (18件 212名)

② 料金収入等実績

- (1) 手もみ茶体験・お茶淹れ教室等 (7回 19,900円)
- (2) その他施設利用料 (3回 5,000円)
- (3) 製茶機械・仕上機械利用料 (253,123円)

③ 収支状況

(収入)		(支出)		(単位:円)
科目	決算額	科目	決算額	
繰越金	0	人件費	1,011,642	
管理委託料	2,200,000	事務費	11,968	
伝承館利用料	278,023	施設維持管理費	1,180,378	
諸収入	6	事業運営費	121,800	
その他収入	600,000	団体等負担金	6,000	
		その他支出	746,241	
合計	3,078,029	合計	3,078,029	

収入 - 支出 = 0

〈内訳〉

(収 入)		(支 出)	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
繰越金	0	人件費	1,011,642
前年度繰越金	0	施設管理賃金	1,011,642
管理委託料	2,200,000	事務費	11,968
伝承館管理委託料	2,200,000	消耗品費	10,672
伝承館利用料	278,023	役務費	1,296
製茶機械利用料	225,938	施設維持管理費	1,180,378
仕上機械利用料	27,185	電気代	356,602
その他利用料	24,900	リース料	49,248
諸収入	6	電話代	51,645
利子及び配当金	6	水道代	14,839
その他収入	600,000	浄化槽維持管理費	77,760
借入金	600,000	重油代	88,550
		ガス代	233,890
		修繕費	43,244
		消防設備点検料	13,500
		警備保障委託費	194,400
		ケーブルテレビ	56,700
		事業運営費	121,800
		備品購入費	53,800
		材料購入費	36,000
		講師謝金	27,000
		保険料	5,000
		団体等負担金	6,000
		負担金	6,000
		その他支出	746,241
		借入金返済	600,000
		指定管理料精算金	146,241
合 計	3,078,029	合 計	3,078,029

収 入－支 出＝ 0

(3) 監査結果及び意見

施設の利用がほとんどない月がある。情報発信等により利用促進に努め、施設の有効活用を図られたい。

(4) 所管部局に対する意見

施設・設備の老朽化にかかる点検や修繕、利用者数の増強等、様々な課題については指定管理者と情報交換を密にし、指導・支援に努められたい。

【株式会社 松阪協働ファーム】

(1) 公の施設の管理委託内容

施設の名称 : 松阪農業公園ベルファーム

指定期間 : 平成24年4月1日から令和4年3月31日

委託料 : 39,085,715円(平成30年度/税込み:管理に関する年度協定書による)

事業内容 : 都市と農村の交流拠点、自然や農業について学ぶ体験施設として、農業をはじめとする地域産業の振興を支援し、市民の健康及び福祉の向上並びに地域の環境と調和した魅力あるまちづくりに寄与するため、次のような事業を行っている。

- (1) 中山間地域及び地域農業の振興事業
- (2) 園芸の普及体験事業
- (3) 地域食文化の普及体験事業
- (4) 地域特産品の普及啓発事業
- (5) 伝統工芸、文化活動の普及及び実践支援事業
- (6) 自然保護、環境保全等の学習及び実践事業
- (7) 歴史、観光資源の情報案内及び広報宣伝事業
- (8) 公園の施設及び設備の維持管理
- (9) 公園の施設の利用許可
- (10) その他、当事業の目的を達成するために必要な事業

(2) 事業実績

ア 入園者・入店者数

施設名称	年度	平成30年度	平成29年度	比較増減	
				人数	対比率
松阪商会		73,195人	74,918人	△1,723人	97.7%
農家市場		154,993人	152,866人	2,127人	101.4%
和牛オーダーバイキング Mow&Buu		39,260人	40,896人	△1,636人	96.0%
ガーデンカフェ ルーベル		56,607人	69,427人	△12,820人	81.5%
フードショップ竹とんぼ		9,260人	11,859人	△2,599人	78.1%
お食事処 和の香り		19,587人	21,836人	△2,249人	89.7%
パンとスイーツの店 やさい畑		49,013人	3,107人	45,906人	1577.5%
イングリッシュガーデン		133,090人	139,124人	△6,034人	95.7%
ひな野 松阪ベルファーム店		74,383人	73,496人	887人	101.2%
計		609,388人	587,529人	21,859人	103.7%

イ 損益計算書（平成30年4月1日から平成31年3月31日）（単位：円）

科 目 名	金	額
<b>【純売上高】</b>		
自主事業売上高	525,651,444	
管理事業売上高	703,549	526,354,993
<b>【売上原価】</b>		
期首棚卸高	8,669,593	
商品仕入高	321,664,732	
合 計	330,334,325	
期末棚卸高	7,852,886	322,481,439
売上総利益		203,873,554
<b>【販売費及び一般管理費】</b>		244,414,333
営業利益		△40,540,779
<b>【営業外収益】</b>		
受取利息	420	
助成金収入	39,394,955	
雑収入	2,575,590	41,970,965
<b>【営業外費用】</b>		
支払利息	1,376,940	
寄付金	59,007	
繰延資産償却	600,000	2,035,947
経常利益		△605,761
<b>【特別利益】</b>		
国庫補助金収入	1,200,000	1,200,000
税引前当期純利益		594,239
法人税等充当額		72,000
当期純利益		522,239

(3) 監査結果及び意見

パン工房の新設や、ふるさと納税の返礼品に松阪牛を中心とした特産品を集めたセットを企画するなど自主事業の積極的な展開により、来園者数は増加に転じ、売上高は増加したが、営業利益が減少している部門があり、経営的には厳しい面が窺える。事業の合理化を進めるなど安定した経営に努められたい。

施設の管理及び運営は、協定書に従って実施されており、概ね適正に処理されていた。事業報告書ではグラフなどを使って分かりやすく説明されており、経営分析も詳細に記載されている。

(4) 所管部局に対する意見

決算収支を的確に把握するとともに、指定管理者と情報交換を密にし、経営の安定が図られるよう、助言等を行われたい。